

知識・技能を活用する力を伸ばすための取組の充実

- 学力向上計画に基づき、学力向上委員会を機能させた組織的・継続的な取組の充実
- 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にした「考え、表現させる授業」の充実（『はばたく群馬の指導プラン』及び同『実践の手引き』の活用）
- 管理職の日常的な指導と、教員の協働による授業づくり・参観・検討を通じた授業改善の推進

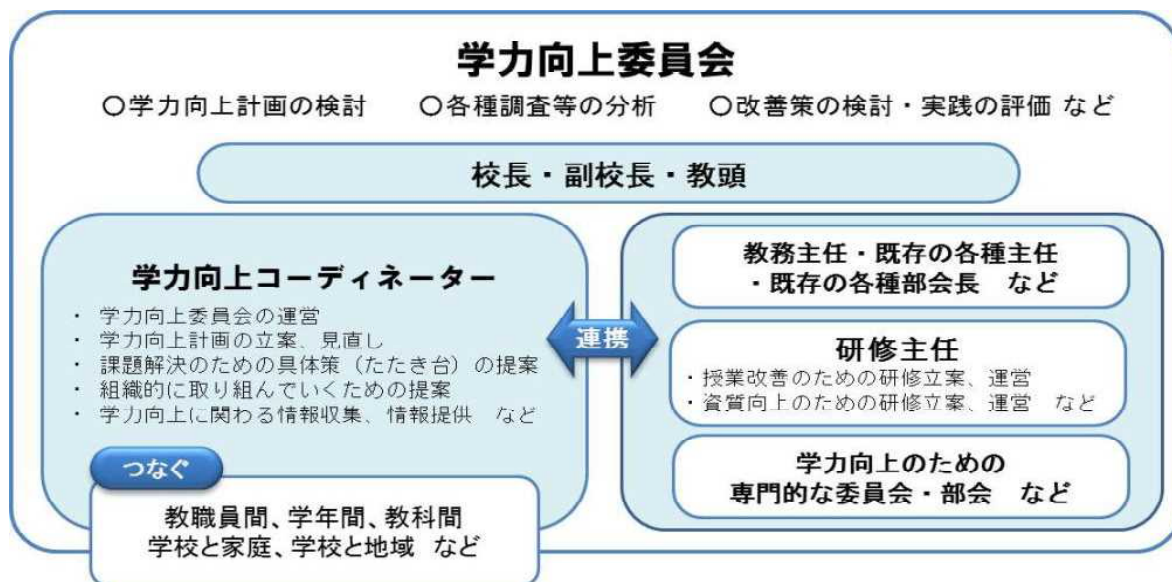
1 学力向上計画に基づき、学力向上委員会を機能させた組織的・継続的な取組の充実

既存の学力向上計画を生かし、現在、行われている取組をさらに充実させていくために、次の（１）～（３）に留意して取組を進めていきましょう。


（１）学力向上委員会の構成員や役割、学力向上に関わる分掌・組織の役割や連携等を示し、個々の関わり方を全職員で共有する

学力向上委員会については、例として下図のような役割や構成員が挙げられます。

中でも、学力向上コーディネーターと研修主任については、学校の実態に応じて、役割分担したり協働したりして、それぞれの役割を明確化しておくことが大切です。



< 学力向上コーディネーターと研修主任の役割 例 >

学力向上コーディネーター	研修主任
<p>学校長のリーダーシップのもと、研修主任や各種部会、学力向上のための委員会等と連携を図ったり、学校と家庭、教職員間、教科間等をつないだりするなど、広い視野をもって、学校全体の学力向上を司っていく。</p> <div style="text-align: right;">  </div>	<p>主に教職員の指導力向上に係る部分で、学力向上コーディネーターと連携を図った取組を進める。<u>校内研修については、授業改善（どう授業をつくるか、授業をするための指導力の向上）と資質向上（学級経営や特別支援教育などの専門職としての資質向上に関わるもの）の2つの視点から企画・運営を行い、学級経営や誰にでも分かりやすい授業づくりなど学習指導の基盤となる部分についても学ぶ機会を設け、指導力向上を図っていく。</u></p>

(2) 「取組の重点」と具体的な取組(「誰が」「いつまでに」「何を」「どのように」)等を明確化した学力向上計画を示し、職員全員が取組に対する見通しを持つ。

< 学力向上計画の例 >

【富岡市立一ノ宮小学校の実践より】

		富岡市立一ノ宮小学校											
		< 平成29年度 学力向上計画 >											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組Ⅰ 教育課程の改善・充実	担当者	学びを実感できる「めあて」の提示と「振り返り」の工夫 考えをまとめ、次時に生かせるノート指導 対話的な学び											
	分析部	授業実践の振り返り											
取組Ⅱ 指導体制の工夫	担当者	指導体制づくり 特配教員等による教科担当制・TTによる役割の明確化提案・実施状況確認											
	部会長	指導形態・重点単元計画の改善の提案											
取組Ⅲ 指導力の向上	担当者	一人一授業を中心とした実践・授業改善											
	部会長	管理職による授業参観											
取組Ⅳ 家庭との連携	担当者	自主学習ミニレッスン実施											
	家庭学習指導部	ノート指導 家庭への協力依頼 授業でのヒントの											

いつまでに、何を
するのかを明記する

いつ、どのような方法で
評価していか明記する

重点的に取り組む
ことを明記する

誰が担当なのかを
明記する

どのような評価をもとに、
いつから改善を検討してい
くのかを示す

< 「確かな学力」研究推進校による研究成果の活用 >

県教育委員会では、平成26年度～28年度の3年間、県内の17の小・中学校を「確かな学力」研究推進校に指定し、学校全体で組織的・継続的に取り組む学力向上対策についての実践研究を行いました。各指定校のWebページには、実践研究の成果物等を掲載してもらっています。下の参考資料には、各指定校のWebページへのリンクが貼ってありますので、各校における学力向上の推進に活用してください。

[リンク：「学校全体で組織的・継続的に『知識・技能を活用し課題解決を図る力』を育成するために」](#)

(3) PDCAサイクルを繰り返し、学力向上委員会を中心に全職員が関わりながら、学校全体で 組織的・継続的に行っている取組の評価・改善を絶えず図る。

県教育委員会が作成した「平成28年度全国学力・学習状況調査結果分析資料」では、学力向上に向けたチェックリストを示しています。このリストを参考に各学校で工夫して組織的・継続的な取組の評価を定期的実施し、改善を図りましょう。

学力向上対策チェックリスト

教育課程の改善・充実

- 各種調査等の分析を全職員で進め、解決すべき課題を共有している。
- 教育課程の編成および、「いつ、誰が、どのように」評価・改善するかについて、全職員が関わって検討している。
- 教育活動に必要な人的・物的資源を、地域等の資源も活用しながら効果的に組み合わせている。
- 近隣の小学校（中学校）と連携し、義務教育9年間を見通した目指す児童像（生徒像）や学習習慣・学習規律、全国学力・学習状況調査の成果・課題を共有している。
- 目標（めあて・ねらい）を示して学習の見通しをもたせたり、学習活動を振り返って次につなげたりする活動を取り入れている。
- 子ども同士や教職員との対話を通じて、自分の考えを広げ深める活動を取り入れている。
- 教科の学習で習得した概念や考え方を働かせ、問いを見いだしたり、自分の考えを深めたりする活動を取り入れている。

学力向上委員会

- 学力向上コーディネーターを中心に、学力向上計画の編成、見直し、改善が図られている。
- 学力調査や学校評価等を活用し、学力向上に関わる取組の効果を年間を通じて計画的に評価している。

指導体制の工夫・改善

- 児童生徒の実態や学習内容に応じて、少人数指導やTT、教科担当制などを取り入れている。
- 児童生徒の実態に応じて、補充的な学習を行っている。（朝学習、放課後補習など）
- 生活や学習のルールを、全職員が共通理解している。

指導力向上

- 教員相互の授業参観（一人一授業公開等）による授業改善を行っている。
- 管理職、教務主任、研修主任、学力向上コーディネーターが、日常的に授業づくりの段階での助言や授業参観を行っている。
- 教職員が校外の研修に参加しやすい体制を整えている。

家庭・地域との連携

- 学校教育目標や経営方針を保護者や地域と共有し、共に解決策を考える機会がある。
- 家庭学習の目的や進め方について、学校通信等で保護者に伝えている。

2 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にした「考え、表現させる授業」の充実

本年度より移行期間となる新学習指導要領では、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成することを重視しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、確かな学力を育成することが示されています。

これは、本県が学力向上推進の柱として取り組んできた「基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成」と、その実現のために取り組んできた「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善と合致しています。

本年度においても、日々の授業づくりや校内研修等に「はばたく群馬の指導プラン」を積極的に活用し、子供たちの知識・技能を活用する力を伸ばしていきましょう。



「はばたく群馬の指導プラン」（平成24年3月）

群馬の子どもたちの課題を基に、「生きる力」を高めるための伸ばしたい資質・能力を示し、それらを確実に身に付けるための基本的な指導法について（「1単位時間の授業の作り方」「1単元の作り方」「授業充実のためのコツやアイデア」等）分かりやすく示しています。



「はばたく群馬の指導プラン ～実践の手引き～」（平成26年3月）

自分の専門以外の教科についても、より一層の理解を深め、指導プランに基づく授業の具現化が図れるよう、各教科等の特質に応じて「考え、表現させる授業」に結び付く具体的な指導例や指導のポイント等を示しています。



「はばたく群馬の指導プラン 実践事例集<小学校編>」 （平成25年3月）

〔掲載教科等〕

国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間、学級活動



「はばたく群馬の指導プラン 実践事例集<中学校編>」 （平成26年3月）

〔掲載教科等〕

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術分野、家庭分野、外国語、道徳、総合的な学習の時間、学級活動

→ [リンク：実践研究事業公開授業の報告](#)

(1) 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にした授業づくり

児童生徒が、主体的に既習の知識・技能を活用して課題解決を図る中で、新たな知識・技能を習得したり、既習の知識・技能を習熟したり、思考力・判断力・表現力等を伸ばしたりすることができるためには、まず、指導者が授業で伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にもつ必要があります。授業者が単元（題材）や本時でどのような資質・能力を伸ばしたい（身に付けさせたい）のかを明確にもって授業を構想することで、指導と評価の一体化が可能となり、着実な資質・能力の伸長につながります。

【伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にした授業づくりの手順】

① 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にする

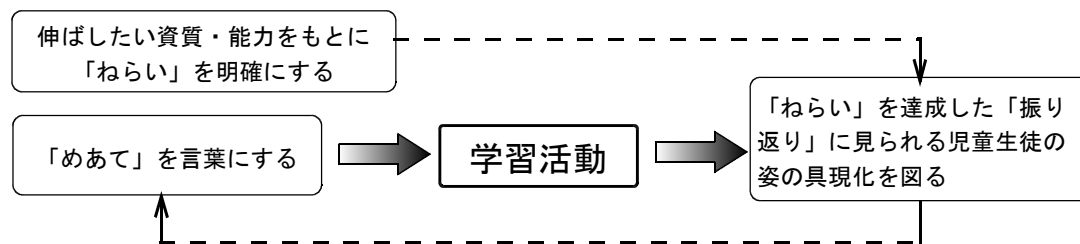
- ・ 学習指導要領の位置付けを確認する。
- ・ 単元（題材）や授業を通して、伸ばしたい（身に付けさせたい）知識・技能、思考力・判断力・表現力等をとらえる。

② 児童生徒の実態を把握する

- ・ 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力に関わる児童生徒の実態をとらえる。
- ・ 既習事項、生活経験等の状況をとらえる。

③ 適切な学習活動・有効な手立てを設定する

- ・ 伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力の習得や伸長に最適な学習活動を考える。
- ・ 児童生徒が主体的に学ぶ学習の流れを設定する。
- ・ 児童生徒の意欲を引き出す手立てを工夫する。



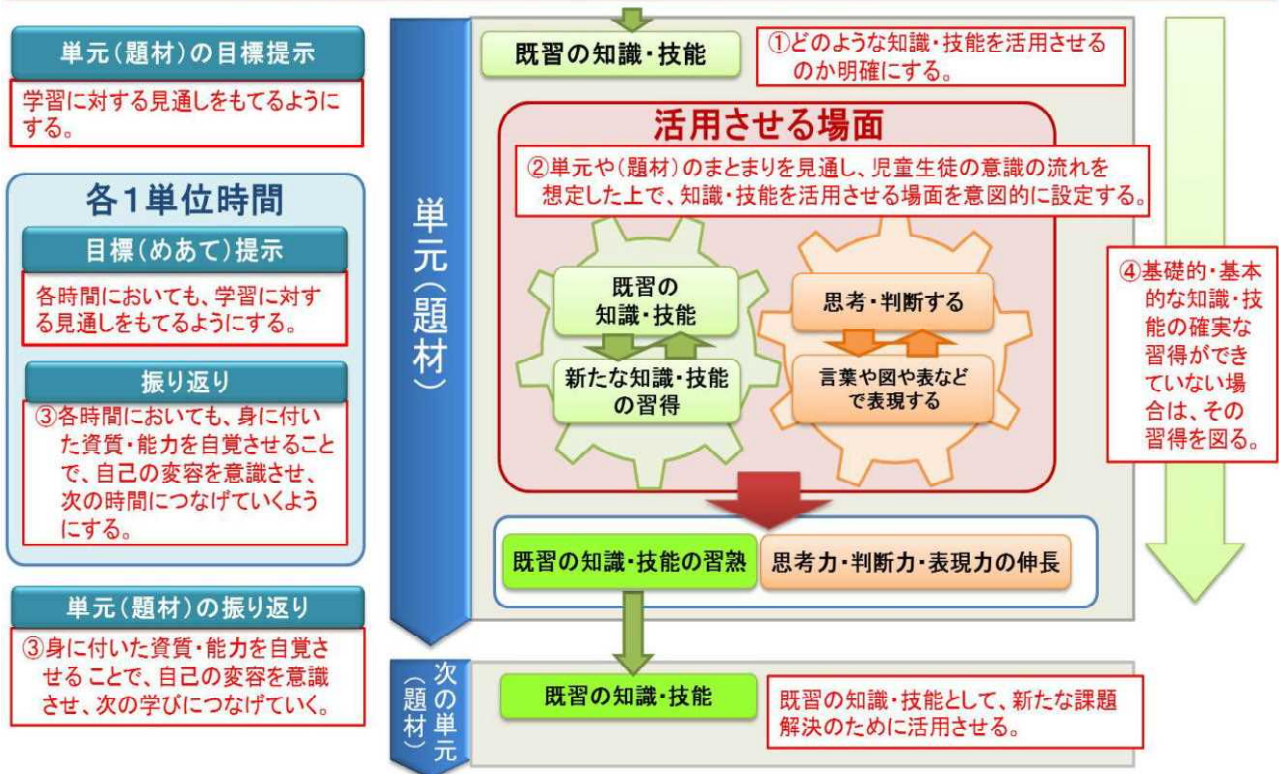
(2) 「考え、表現させる授業」づくり

「考え、表現させる授業」を展開していくには、伸ばしたい（身に付けさせたい）資質・能力を明確にした上で、内容や時間のまとまりの中で学習を見通し、児童生徒の意識の流れを想定しながら知識・技能を活用させる場面を設定するなど、資質・能力をどのように育成していくのかを踏まえて単元（題材）を構想していくことが大切です。

【単元（題材）を構想する際のポイント】

- ① どのような知識・技能を活用させるのか明確にする。
- ② 単元や（題材）のまとまりを見通し、児童生徒の意識の流れを想定した上で、知識・技能を活用させる場面（既習事項と結び付けたり知識を相互に関連付けたりする、情報を精査して考えを形成する、問題を見いだして解決策を考える等）を意図的に設定する。
- ③ 身に付いた資質・能力を自覚させることで、自己の学習活動を振り返って変容を意識させ、次の学びにつなげていく。
- ④ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得ができていない場合は、児童生徒の学びを深めたり、主体性を引き出したりといった工夫を行い、その習得を図る。

「考え、表現させる授業」 単元(題材)の構想のポイント



上記の図にある「活用させる場面」においては、下の四角枠内の点に留意し、既習の知識・技能と新たな知識・技能を関連付けたりすることと、思考・判断して表現する（表現しながら思考・判断する）ことを相互に関連させながら資質・能力を伸ばしていくことができるようにしましょう。

【知識・技能を活用させる場面における留意点】

- 主体的に取り組めるよう、社会や実生活との関わり、自己との関わりなどを意識させ、個々に目的意識をもたせる。
- 一人一人が自分の考えをもつことを大切にして、言葉や図や表などで互いの考えを表現する活動（かく、話す、体を動かす、歌うなど）を取り入れる。
- 多様な表現を通して、児童生徒同士、教師や地域の人との対話を通して、思考を広げ深められるようにする。
- 知識・技能を教えてから、それを活用させるということだけでなく、思考・判断・表現を通して、知識・技能を新たな課題解決のために生かしていくことができるようにする。



3 管理職の日常的な指導と、教員の協働による授業づくり・参観・検討を通じた授業改善の推進

(1) 管理職の日常的な指導

管理職による適切な指導・助言は、教員一人一人の資質・能力の伸長や学校全体の教育力の向上のために、欠かせないものです。様々な機会を活用して、個々の教員のよさを認めながら、授業改善に結び付くアドバイスを日常的に行っていきましょう。

- 授業参観を通して、一人一人の教師の指導のよさや伸び、改善点を具体的に把握する
- 週案等を活用して、計画的・系統的な指導がなされているか、ねらいを明確にした授業づくりが行われているか、ねらいが達成できているかを確認する など

(2) 教員の協働による授業づくり・参観・検討を通じた授業改善

学力向上コーディネーターが中心となり、授業改善が円滑に進むように、学校全体で日常的に授業について話し合える集団・雰囲気づくりに努めるとともに、「互いの発想を出し合って授業を構想する」「実際の授業を見合う」「授業後に検討する」といった機会を充実させることが大切です。

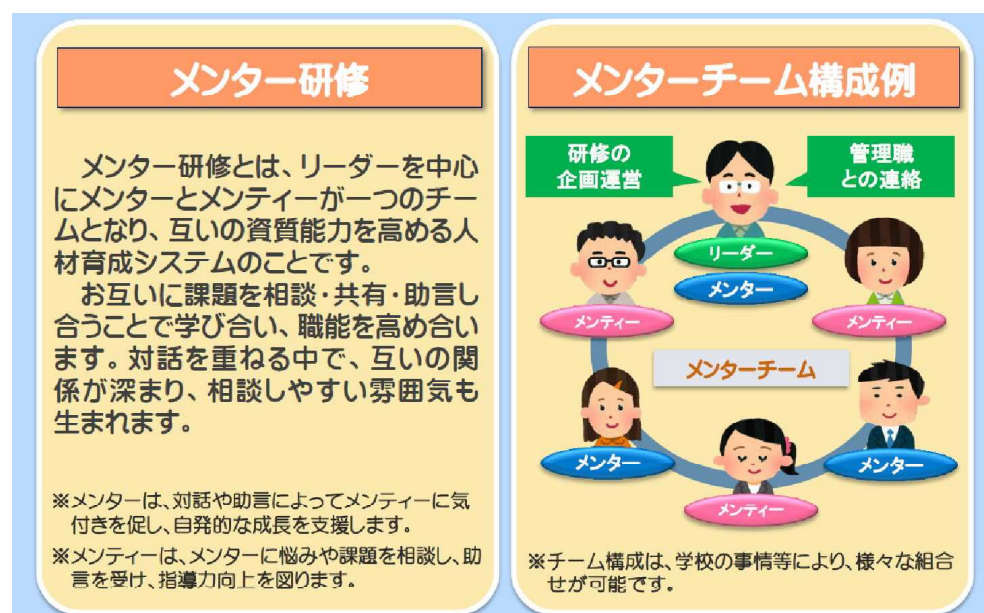
【学校全体で日常的に授業について話し合える集団・雰囲気づくりの工夫例】

- 経験年数や専門教科が異なる教員同士が、協働性を発揮する機会を増やす
- 学力向上コーディネーターが率先して授業を公開する
- 学力向上コーディネーターが他の教員の授業を参観できる環境を整える
- 個々の教員が行っている手立てや工夫、児童生徒への接し方など、優れた指導を学校全体で共有できるようにする など

【メンターチームによるOJTの促進】

共に成長できる学校づくりには、ベテラン層、ミドル層、若手層が縦断的・横断的に協働して学び合う体制づくりが必要です。そのための一つの方法として、校内研修にメンターチームを組んで取り組むことが考えられます。

これにより、教職員のコミュニケーションが図られ、相談や助言がしやすい人間関係が形成されるようになるとともに、ベテラン層、ミドル層の人材育成の意識を高めることにもつながります。



<群馬県総合教育センター作成「学校で、教師も学ぶ メンター研修」より>

【授業公開や意見交換の工夫例】

- 校内研修で一人一回授業を公開する。
- 教科部会内、学年内で授業を公開する。
- 一人の教員による複数のクラスでの同じ授業を公開する。
(見合う時間をずらすことで多くの教員が授業を見られるようにする。)
- 同じ授業場面を指導者を変えて複数回公開する。
- 全職員が自由に参観できるよう常時授業を公開する。
- 短時間での授業検討会を実施する。
- 授業参観で気付いたことや疑問点などを付箋等を書き、事前に模造紙に貼り、検討会前に参加者が共有できるようにする。 など

<時間を区切って行う授業検討会の流れ 例>

【高崎市立群馬南中学校の実践より】

時間	形態	内容
事前	各自	授業改善の視点に沿って「良かった点」と「問題点」を付箋に記入
5分	全体	学力向上コーディネーターから検討会の流れを説明
5分	全体	授業者より授業説明
15分	グループ	①付箋を貼り付け、「良かった点」と「問題点」を共有 ②司会者がグルーピングして見出し付け ③司会者が問題点の見出しを1、2点短冊に記入
10分	全体	①「良かった点」と「問題点」の発表（短冊の提示） ②問題の整理・分類 学力向上コーディネーターが短冊をグルーピング ③問題点をもとに課題を提示、今回の課題を説明
15分	グループ	①提示された課題について改善策を付箋に記述 (自己の実践を根拠に具体的に方策を記述する) ②改善策の貼り付け ③グルーピングして見出しを付け、見出しを短冊に記入
10分	全体	①改善策の発表（短冊の提示） ②学力向上コーディネーターのまとめ (課題の短冊と改善策の短冊を結び付けて授業改善の提案) ③授業者による、授業改善プランの発表

司会者は輪番制とすることで、経験年数に関わらず、話し合いを進める力、意見をまとめる力等を高めていく

グループの話し合いで拡散した問題点をここで集約することで、話し合いの内容を焦点化して、深めていく

この時間が十分に確保できるようにタイムマネジメントしていく

意見を受け止めるだけでなく、改善のための具体的方策まで考えられるようにする